無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年四月十七日

一、墳墓等所在地　島根県出雲市大社町北荒木二九九―一及び二六〇―三及び二八四

二、墳墓等の名称　日光寺墓地（通称）

三、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳、池田柳三郎娘、常太郎、池田庄次郎、曽田保之助、キク、大谷文市、氏名不詳七基

四、改葬を行おうとする者　島根県出雲市大社町北荒木四〇二番地　宗教法人日光寺住職　村上光言

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社ライアン　名古屋市瑞穂区大殿町四丁目八番地の二

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十五年四月十七日

名古屋市瑞穂区大殿町四丁目八番地の二

株式会社ライアン

代表取締役　冨田　隆

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成25年４月17日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①昭和地所株式会社　②国土交通大臣(14)493　③代表取締役　勝野雅弘　④東京都中央区京橋三丁目７番８号　廃止した従たる事務所　大阪府大阪市中央区本町二丁目１番６号　名古屋市中区錦二丁目15番22号　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区京橋三丁目７番８号　昭和地所株式会社　代表取締役　勝野雅弘

①住友林業株式会社　②国土交通大臣(13)687　③代表取締役　市川晃　④東京都千代田区大手町一丁目３番２号　廃止した従たる事務所　和歌山県田辺市新庄町字田鶴1564―13　岐阜県多治見市宝町１―14　⑤1000万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区大手町一丁目３番２号　住友林業株式会社　代表取締役　市川晃

①株式会社日本法務　②東京都知事(7)46796　③代表取締役　本谷和夫　④東京都中央区日本橋小網町18番20号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋小網町18番20号　株式会社日本法務　代表取締役　本谷和夫

①株式会社大林プロパティマネジメント　②東京都知事(1)90593　③代表取締役　礒田卓　④東京都港区港南二丁目15番２号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区港南二丁目15番２号　株式会社大林プロパティマネジメント　代表取締役　春原博

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成25年４月17日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平25不保59	株式会社札幌マイホーム	北海道知事石狩(10)2535	代表取締役高山満	北海道札幌市豊平区月寒西一条６―１―21	1000万円
平25不保60	有限会社札幌不動産商会	北海道知事石狩(8)3597	代表取締役尾崎貞市	北海道札幌市豊平区平岸３条３―５―15	〃
平25不保61	アパマン紹介社	北海道知事石狩(7)4416	森岩男	北海道札幌市中央区南９条西６―421―15	〃
平25不保62	新和建設株式会社	北海道知事石狩(6)4865	代表取締役鈴木伊佐男	北海道札幌市厚別区もみじ台西３―１―６	〃
平25不保63	株式会社グリーンピア	北海道知事石狩(3)6417	代表取締役小山内繁樹	北海道札幌市北区新琴似８条４―２―３	〃
平25不保64	株式会社Ｅ’不動産	北海道知事石狩(2)7284	代表取締役佐々木慎一	北海道札幌市北区北32条西４―１―12	〃
平25不保65	富士商会	青森県知事(10)1615	工藤治	青森県青森市大字石江字三好119―18	〃
平25不保66	工藤地建株式会社	青森県知事(5)2498	代表取締役工藤智幸	青森県八戸市大字大久保字下大久保37―２	〃
平25不保67	株式会社セントラルホーム	青森県知事(3)3012	代表取締役小林学	青森県青森市緑２―16―21	〃
平25不保68	正善不動産	青森県知事(2)3159	一戸正男	青森県青森市問屋町１―２―10	〃
平25不保69	丸実不動産	岩手県知事(2)2294	中川正幸	岩手県盛岡市大通３―７―２	〃
平25不保70	木下不動産企画	秋田県知事(1)2033	木下拓美	秋田県仙北郡美郷町境田字上八百刈30	〃
平25不保71	第一地所	山形県知事(1)2337	武田與助	山形県山形市大字漆山字日照田1843―７	〃